

令和2年3月24日

保護者 様

柏市立高田小学校
校長 高橋 一夫

新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業していた柏市立
小中高等学校の再開について（通知）

平素から本校の教育活動への御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。
標記のことについて、下記のとおり対応いたしますので、何卒、御理解
いただきますようお願いいたします。

記

1 学校の再開について

現時点において、集団感染の発生等、市内で大規模感染が想定される
兆候が確認されていないこと、長期にわたる臨時休業は児童の学習機会
の逸失及び体力の低下、保護者への負担の増大等を及ぼすことから、3
月25日（水）から4月5日（日）までの春休み後、4月6日（月）か
ら学校を再開します。

なお、学校の再開にあたっては、政府専門家会議が示した次の「集団
感染の発生リスクを下げるための3つの原則」を徹底します。

- (1) 換気を励行する
- (2) 人の密度を下げる
- (3) 近距離での会話や発声，高唱を避ける

2 始業式，入学式等の行事について

(1) 始業式

4月6日（月）に実施します。校内放送等を活用し各教室で実
施することを原則とし、室内の換気を徹底します。

(2) 入学式

4月10日（金）に実施します。出席者は、「新入学児童」，
「保護者（最大2名まで）」，「教職員」とし，在校生及び来賓
は出席しないこととします。

なお、実施にあたっては、出席者の感染リスクを低減させるため、会場の換気の徹底、座席配置の工夫、時間の短縮、実施内容及び方法の見直し、公衆衛生体制の維持に十分に配慮します。

(3) 校外学習（修学旅行、林間学校等）

集団感染の発生リスクが高まる3つの条件を踏まえ、実施または延期を判断します。

※ 詳細については、各行事ごとに対象児童の保護者の皆様へ別途、御連絡します。

(4) その他の行事及び集会等（運動会を含む）

集団感染の発生リスクが高まる3つの条件を踏まえ、実施または延期を判断します。

※ 詳細については、各行事ごとに対象児童の保護者の皆様へ別途、御連絡します。

3 学校における感染症対策について

(1) 活動場所の衛生管理

4月6日（月）始業日前に、活動場所（※児童及び教職員が手で触れる箇所（ドアノブ、電気のスイッチ、手すり等を中心に）の消毒を実施し、感染症予防に努めます。

(2) 児童の健康観察

臨時休校期間と同様に、春休み中もお子様の健康観察を毎日行っておりますようお願いします。また、健康観察結果については、4月6日（月）に学校へ提出をお願いします。なお、学校再開後も当面の間、各御家庭で健康観察をお願いしますので、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いします。

(3) 風邪症状がある場合

お子様に発熱等の風邪の諸症状があらわれた時は、無理をせず自宅で休養するようにしてください。その場合には、欠席扱いとはなりませんので、担任へその旨を連絡してください。

また、教職員についても、風邪の諸症状がある場合には自宅で休養させることを徹底します。

4 学習保障について

臨時休業に伴う学習保障については次のとおり対応します。

(1) 学年ごとの未指導分を明確化します。

(2) 未指導分の授業の補充については、令和2年度の1学期に必要

時数を確保することができるよう工夫し対応します。

- (3) 保護者の皆様には，未指導の単元並びに当該対応の授業日等が分かるよう，別途，学校だより，すくすくメールや各校のホームページ等を活用し御連絡します。

5 部活動（特設クラブ活動）について

- (1) 春休み中（土・日・祝日を含む）

引き続き，特設クラブ活動を停止します。

- (2) 学校再開後（4月6日（月）以降）

学校再開後については，集団感染の発生リスクを下げるための対策を講じることができるものについて，活動時間の短縮や活動内容の見直し，参加する生徒の健康観察等を行った上で，適宜，再開を検討します。

なお，特設クラブ活動を再開する場合には，生徒（児童）に参加を強制することのないよう十分に留意します。

6 学校給食について

通常どおり再開します。給食中は，換気の励行，適度な間隔を保つよう座席配置を工夫するなどして，感染予防に努めます。

7 児童の外出等について

政府専門家会議が依然として警戒を緩めることはできないとの見解を示していることを踏まえ，引き続き，次のとおり児童の外出等について指導します。

- (1) 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底すること。
- (2) 風邪症状がある場合には外出を控え，やむを得ず外出する場合には，マスク着用等の感染症対策を徹底すること。
- (3) 集団感染のリスクが高まる「換気が悪く」，「人が密集する」，「不特定多数の人が接触する恐れが高い」場所を避けること。
- (4) 児童の健康保持の観点から，日常的な運動（ジョギング，散歩，縄跳び等）について，一度に大人数が密集した運動とならないよう配慮した上で行うこと。

8 春休み中の校庭開放について

児童の健康保持の観点から，通常の春休み中と同様に，小学校の校庭を開放します。

※ 春休み期間中の土・日を除く日中に限ります。

※ 教職員による見守りは行いません。

なお、臨時休業中の対応として行っていた「保護者の就労等で自宅にとどまることが困難な児童の学校での受入れ」は、春休み中には行いませんので御承知おきください。

9 お問い合わせ先

柏市立高田小学校

電話：04-7143-2644